

文部科学省高等教育局専門教育課企画官 小林 洋 介

文部科学省高等教育局専門教育課の小林と申します。私からは、大学におけるインターンシップの推進について、ご説明をさせていただければと思います。お手元の大学におけるインターンシップの推進についてという資料をもとにご説明をさせていただきます。まず、インターンシップについては、先ほどからお話の出ている、就職活動時期の後ろ倒しとの関係において、昨年4月に、安倍総理が経済界との意見交換会において、就職活動時期の後ろ倒しを要請した際に、政府としてはキャリア教育やインターンシップへの支援を強化するという、中小企業の魅力を学生に発信する取り組みに力を入れたいということを発言しております。就職活動時期が後ろ倒しになれば、それだけ就職活動期間が短くなるわけですから、学生にとっては、早い時期からこういったキャリア教育、インターンシップを通じた取組が非常に重要であるということで、政府としてもインターンシップの支援を強化していきたいと考えております。また、この総理要請だけではなく、例えば、日本再興戦略においても、インターンシップへの参加を拡大することや、昨年5月の教育再生実行会議の第三次提言におきましても、中長期のインターンシップについて、積極的に拡充していくというようなこともいわれております。このような様々な提言が行われていることから、私どもとしても、インターンシップをより一層普及していきたいと考えております。現状のインターンシップの実施状況についてでございますが、平成23年度の各大学等におけるインターンシップの実施状況について昨年調査を行いました。実施大学数は、特定の資格取得に関係しないもの、これは教育実習、看護実習などを除いた、いわゆる純粋なインターンシップになりますが、大学では544校、70.5パーセントの大学でインターンシップが実施されております。短期大学では46パーセント、高専では100パーセント実施されているということで、平成19年度の調査結果と比較しても、確実に増加しております。また、参加学生数は、特定の資格取得に関係しないものについては、6万2561人で、2.2パーセントの学生が参加しているということでございます。ただ、この参加学生数は、単位認定を行う授業科目として実施されている、いわゆる正課のインターンシップへの参加学生数に限っておりますので、たとえば大学で、正課外で取りまとめて実施しているようなインターンシップ、あるいは学生が直接企業に申し込む等、大学を経由しないものはここに含んではおりません。平成8年から実施校数、平成10年から参加学生数について調査を実施してお

り、このグラフからおわかりになりますとおり、参加学生数、実施校数とも確実に増加はしておりますが、現状で参加学生の割合は 2.2 パーセントでございますので、インターンシップに参加する学生についてはもっと増やしていかないといけないということでございます。ただ単に数を増やすだけではなく、質も高めて、インターンシップの教育的効果を高めていくとともに、量的拡充も図っていくということが重要であると考えております。インターンシップの推進については、昨年、文部科学省に設置した体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議でご審議をいただきました。そのエッセンスをご紹介します。インターンシップを取り巻く主な課題として、参加を希望する学生に比べて受け入れ企業数が少ない、受け入れ企業の開拓が不足している、あるいは学生の希望先が大企業や有名企業に集中してしまっている、中小企業を希望する学生が比較的少ない、それから先ほどの就職活動時期の後ろ倒しに伴い、企業におけるインターンシップの受け入れが困難になり、インターンシップの受け入れが縮小してしまう可能性があるのではないかということです。大学の側で見えますと、大学のインターンシップへの関与が不十分であったり、一部の教職員だけの任務とされている状況もあるということで、このような状況を、大学それから企業、国、地方で改善していく必要があるということが課題として指摘されました。具体的に、どのようにしていくかということでございますが、まずは大学の取り組みを活性化していただくということで、大学の一部のキャリアセンター等だけではなく、教職員全体として取り組んでいただく、それから、大学内の組織間の連携協力体制を整備していく、それから、産業界の方々との連携協力体制を構築していく、それから、インターンシップの質を高めていくためには、インターンシップの単位化の推進、大学でのインターンシップの事前事後教育を行っていただくことが有益ではないか、それから学生への広報、啓発及び、企業による受け入れの円滑化、それから、多様な形態のインターンシップということで、今は 2 週間程度のインターンシップが多いわけですがけれども、1 ヶ月、3 ヶ月といった、中長期のインターンシップをより一層普及していく必要があるのではないかというようなことや、教育実習、看護実習等も積極的に評価をしていこうということや、大学あるいは企業で取り組んでいただきたいということで提言がなされております。それから国、地域といたしましても、国としてはインターンシップの受け入れ拡大に向けた地域における実施体制の整備ということを推進していく必要があると考えておりました、これは後ほど、今年度からの事業について少しご紹介さ

せていただきますが、専門人材の養成であるとか、インターンシップに関する大学と産業界を調整する仕組みを構築し、企業開拓、マッチングの推進というようなことを推進していく必要があることが言われています。このような提言を受けまして、実は平成 9 年にインターンシップの推進に当たっての基本的考え方、当時、まだインターンシップという概念が必ずしも普及していなかったときに、文部省、通商産業省、労働省の 3 省で基本的考え方というのを取りまとめましたけれども、先ほどの提言等を踏まえまして、これを今回改正させていただきました。内容としましては、先ほど申し上げた、大学による一層積極的な関与をお願いするとか、あるいは平成 9 年の当時は、あまり概念として確立していなかったキャリア教育、専門教育、このような意義を強調していただく、あるいはその大学改革を推進する観点から、やはり学生が主体的に課題を発見して学んでいくという、能動的学習を促す学習プログラムとしてインターンシップを推進していくとか、あるいは先ほど申し上げた事前事後教育の充実、単位化の推進と、このような内容について、改正をさせていただきました。各大学には冊子でお配りしておりますけれども併せて文部科学省のホームページに掲載、公表しておりますので、機会がありましたらご参照いただければと考えております。先ほど申し上げました、そのインターンシップの推進についての今年度から開始しております、新しい取り組みについてご紹介させていただきます。産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業というもので、全国 10 ブロックに分けて平成 24 年度から実施しておりました。産業界と大学が連携して大学の教育内容を改善していこうという事業でございます。この全国 10 ブロックの枠組みを拡張しつつ、新たにインターンシップに特化したより、一層インターンシップの取り組みを拡大していくという事業を今年度から開始しております。具体的なスキームとして地域インターンシップ推進組織というのを、全国ブロックに分けて設けまして、各地域において、企業開拓、フォロー、あるいは専門人材の養成、企業情報の学生への提供を行い、インターンシップの取り組みを拡大していくというものです。全国的なインターンシップ等推進組織については、独立行政法人日本学生支援機構を採択し、全国的なインターンシップ推進組織とする体制をつくり、今年度から実施しております。先ほどの地域インターンシップ推進組織については、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業で構築したグループから、5 月に 11 グループ、北は北海道、南は沖縄まで、グループごとに企業開拓、マッチング、あるいは専門人材の養成といったことに取り組むことでインターンシップの普及拡大を図っていただくというものです。こ

のような取り組みを実施することでインターンシップの推進をより一層図っていきたい
と思いますので、大学、企業の皆様方のご協力をいただければ大変ありがたいと思いま
す。駆け足になりましたけれども、インターンシップについての説明を終わらせていた
だきます。ありがとうございました。